

柳社福第728号
令和6年10月16日
(令和8年3月11日一部改正)

指定生活介護事業所管理者 各位

柳井市社会福祉事務所長

生活介護の喀痰吸引等実施加算について（通知）

平素は、本市障がい福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、生活介護の喀痰吸引等実施加算が新設されました。つきましては、その対象者の取扱いについて次のとおり整理しましたので、ご確認をお願いいたします。

なお、本通知は対象者の確認方法についてであり、特定行為事業者の登録等その他の要件については、指定権者にご確認をお願いいたします。また、他市町村の取扱いは各市町村にご確認ください。

記

1 加算対象者の要件について

医療的ケアを必要とする者

2 加算対象者の確認について

医療的ケア判定スコア表の基本スコア項目に掲げるいずれかの医療行為を必要とする状態である者を対象とします。

3 受給者証の記載について

加算対象者には受給者証支給量等欄に「喀痰吸引等(医ケア)」と記載して交付いたします。

[問合せ先]

柳井市健康福祉部 社会福祉課

TEL 0820-22-2111 (内線 192)